

「高知家・多文化共生推進プラン」（案）の意見公募手続き（パブリックコメント）に寄せられたご意見について

- 1 意見公募期間：令和8年2月18日から令和8年3月4日
- 2 提出意見数：3名から12件
- 3 ご意見の内容と県の考え方：下表のとおり

No	ご意見の概要	ご意見に対する考え
1	<p>日本語サロンと行政をつなぐ取組を企画してほしい。日本語サロンだけでは、予算や人員確保などの面で運営が厳しく、地域の外国人とのイベントなども開催できない。また、外国人が高知県の文化体験する機会が少ない。</p> <p>提案 ①よさこい市民憲章をもっと周知して、参加できるようにする。（事前練習も回数増やし、日本人とのコミュニケーションを深める。 ②各市町村のお祭りや文化祭イベントなどの出場費、参加費の補助等の検討。条件として、日本人（事業所・会社・日本語サロン・学生、社会人サークルなど外国人と関わりのある団体、または、一般市民）と一緒に参加すること。 ③外国人サミットのようなものを開催する。（公財）高知県国際交流協会主催の国際ふれあい広場に追加して、研修や事例、情報交流会、外国の屋台などを出店してもらおう。参加者には、食や文化を知ってもらおう。各自治体の関係部署に声掛けし、事例紹介をしてもらう。1年毎に1回、東部、西部、中部で開催し、高知県全域で機運を盛り上げる。</p>	<p>・ご提案①および②への回答：補助金の活用と交流の場づくり 地域日本語サロン（教室）が予算やボランティア減少により運営に苦慮されている現状、および外国人の文化体験機会の不足については、県としても重要な課題であると認識しています。 「多文化共生社会推進事業費補助金」は市町村が実施する日本人住民と外国人県民の交流の場づくりや地域活動への参加を促進する事業に対し、支援するもので、お祭りや文化祭イベントへの出場にもご活用いただけます。 当補助制度を各市町村にご活用いただくことで、ご提案にある「日本人（事業所・サロン・サークル等）と一緒に参加すること」を条件としたイベント支援や伝統文化体験の機会創出が可能となります。本プランでは令和11年度までに、県内すべての市町村でこの補助金が活用されることを目標としています。</p> <p>・ご提案③への回答：多文化共生月間の設定と啓発イベントの充実 研修、事例紹介、情報交流、屋台出店などを組み合わせた「サミット」形式のイベントにより、県内や全域で機運を盛り上げるというアイデアは、多文化共生への理解を深める上で非常に有効な手段であると考えます。 県では、新たに毎年11月を「多文化共生月間」と位置づけ、集中的な広報啓発活動を行う予定です。この月間に合わせ、（公財）高知県国際交流協会が開催する「国際ふれあい広場」等でのイベントの内容の充実などにより、県民への理解促進を図ることを検討しています。 また、（公財）高知県国際交流協会では、民間団体が取り組む多文化共生活動への助成も行っており、こうした枠組みを活用して、東部・西部・中部といった各地域での機運醸成を支援していきます。 これらの施策を通じて、行政と地域日本語サロンがより密接に連携し、外国人県民が地域の担い手として活躍できる環境づくりを推進してまいります。</p> <p>・県ではこうした取組を通じて多文化共生社会の推進に取り組んでまいりますので、個別にご相談いただけますと幸いです。</p>

No	ご意見の概要	ご意見に対する考え
2	<p>地域コーディネーター制度が不透明なので、情報を公開してほしい。また、コーディネーターは全国から広く公募し、日本語分野以外の人材を積極的に登用し、地域と日本語サロン、外国人とをつなぐ研修会を県内各地で年1回開催してほしい。研修会の参加者は、日本語教育の有資格者だけではなく、地域おこし協力隊や国際交流員など、日本語サロンと地域とをつなぐ方を対象にしたら良いと思う。</p>	<p>・地域コーディネーター制度の現状と透明性の確保について  地域コーディネーター制度については、県民に広く知っていただくため、情報公開に努めてまいります。現在、高知県では地域日本語教室の運営支援のため、「地域日本語総括コーディネーター」と「地域コーディネーター」を配置し、任期は1年として運用しています。  なお、県が採用している地域コーディネーターは、地域日本語教室の立ち上げ支援やボランティアの人材育成を担うことから、地域の実情をよく知っている、県内の日本語教育有資格者が適任であると考えています。</p> <p>・「多文化交流サポーター（仮称）」の創設について  「日本語の有資格者でなくても、地域と外国人をつなぐ人材を」というご提案は、プランの目指す方向性と合致しています。  日本語教育の専門家だけでなく、地域住民と外国人県民との「橋渡し役」を担う人材を育成・登録する「多文化交流サポーター（仮称）」制度の導入をR8年度に検討していく予定です。  この制度では、日本語の資格の有無にかかわらず、地域活動に意欲のある方や、自国のコミュニティで中核的な役割を担う外国人の方、語学ボランティアといった多文化共生の取組に関心のある方など、多様な人材が活躍できる仕組みを目指します。  「高知家・多文化共生推進プラン」（以下「プラン」という。）の達成目標は、令和11年度末までに、外国人県民が100人以上の市町村でこのサポーターが登録され、地域で活動している状態を目指しています。</p> <p>・地域をつなぐ研修会（コミュニケーション支援）の実施  既存の地域活動の担い手と連携し、外国人を「支える対象」としてだけでなく「地域の活性化を共に行うパートナー」として位置づけていくことは非常に重要です。いただいたご意見を参考に、行政・地域・日本語教育が一体となった推進体制の整備を進めてまいります。</p>
3	<p>高知県に長く住んでもらえるよう、在住外国人に職業体験や県内企業の見学、職業紹介などをしてはどうか。</p>	<p>・県では、国内の留学生やJETプログラム等の方に県内で就職していただくため、毎年、合同企業説明会や企業視察ツアーを開催しています。  この情報は、県の「外国人材活躍ポータル」サイトや県内高等教育機関を通じて周知しています。</p>
4	<p>在住外国人を対象に、高知県に対するニーズ調査を実施し、彼らの声をしっかりと聞いてほしい。大変な作業だが、基盤となる。</p>	<p>・プラン策定にあたり、多文化共生推進会議での委員からの意見をいただくことに加えて、外国人県民向けに生活に関するアンケートを実施したところです。来年度以降も引き続き、アンケート等の機会により、ニーズ把握に努めてまいります。</p>

No	ご意見の概要	ご意見に対する考え
5	<p>県内の全ての外国人を受け入れている教育機関において、日本語サポートができる日本語専門知識を持った人（420時間修了）を派遣できるようにしてほしい。そのネットワークの構築と多角的に情報交換できるように運用を実施してほしい。ネットワークの活用や情報交換を学校間の補助支援員や小中高学校の外国人児童生徒担当教員、自治体の関係部署とも行き、連携を図れるようにしてほしい。</p>	<p>・来年度、日本語教育の有資格者及び登録日本語教員をリスト化する予定で、県教育委員会と連携し、当リストを保育所等や公立学校に周知するとともに、その他関係機関への紹介にも取り組んでまいります。 また、日本語指導が必要な生徒が在籍する県立学校で組織する連絡協議会においても、リストについて情報提供し、各校の支援員への共有を図ってまいります。</p>
6	<p>海外にルーツを持つ児童の支援について、例えば「保育園→小学校→中学校→高校」と進学することが高知県内で可能なのかどうか、高知県内のロールモデルを示してほしい。特定技能2号の外国人県民が増えてきた時に、家族帯同の増加も予想されるが、海外ルーツ児童の高校進学率半数程度など、進学に課題が多い。初等教育から中等教育の学校間の連携がどのように図られるのか、気にかけてほしい。</p>	<p>・プランでは、教育分野の取組として、外国にルーツを持つ児童生徒が言葉や文化の壁を越えて安心して学び、その持てる力を伸ばすことができる環境を整備することとしています。 具体的には、日本語指導の質の向上を図るため、担当教員への研修を行うとともに、県内各地域の関係者が一堂に会し、指導方法や課題について共有する場を新たに設けます。また、市町村の学校が外国にルーツを持つ児童生徒を受け入れる際に、県教育委員会として随時、個別相談に応じるとともに、国の配置基準に基づき教員を加配します。 併せて、県立中学校夜間学級においては、基礎的な日本語の読み書きをはじめ、各教科の学習指導をより丁寧に行ってまいります。 さらに、令和10年4月には、高知丸の内高等学校に、「多文化共生コース（仮称）」を新たに開設します。 こうした一連の取組を通して、外国にルーツを持つ児童生徒が本県で安心して学ぶことができる教育環境を整えてまいります。</p>
7	<p>県内の大学で日本語教師資格を取得する学生が、卒業後に「登録日本語教員」として県内で雇用されるルートの確保と周知をしてもらいたい。県内に日本語学校がないため、多くの学生が県外に出て行かざるを得ない現状が続いている。貴重な人材の流出を防ぐため、学生時代から県内で登録日本語教師として働くことができるという意識づけができるようアプローチしてもらいたい。</p>	<p>・ご指摘のご意見は、人口減少が進行する本県において大変重要であると考えております。現状、本県では入国後講習施設設置や認定日本語教育機関登録に向けた動きがありますが、雇用ルートの確保までには至っておりません。今後も県内のこうした動きや、国の制度に注視し、本県で登録日本語教員の資格の取得に向けて励んでおられる学生の皆さまが高知県で働くことができるという意識づけにつながるよう取り組んでまいります。</p>
8	<p>特定技能1号・2号の受験に必要なPrometricテストセンターが予約で満席になることがあるため、外国人労働者の受験チャンスを拡大するため、GBT形式のテストセンターを増やしてもらいたい。</p>	<p>・Prometricテストセンターでは、特定技能の試験に限らず、例えばドローンの試験など、様々な試験が同じ日時・会場で実施されており、県内で受験できないケースが発生していると承知しています。 特定技能試験は各産業分野の省庁が所管しており、外部委託により実施しています。 特定技能制度を所管する出入国在留管理庁に対して、今回のご意見をお伝えするとともに、各産業分野の所管省庁が集まる場等で、受験機会の拡充について検討していただくことを依頼しました。</p>

No	ご意見の概要	ご意見に対する考え
9	<p>市町村の多文化共生への理解が不足していれば、国や県が目指す多文化共生の必要性も県民に浸透しない。実際、市町村主体で運営されているにほんごサロンの中には、参加者数という表面的な数値で評価がなされ、ボランティア育成や裾野の拡大は進んでいない場合がある。市町村職員の体制や人員不足も課題にある。市町村での多文化共生理解の優先度が低いため、県補助金の活用がされず、県民の関心が薄いままという悪循環が続いている。市町村職員の多文化共生に対する意識や支援制度を学ぶ必要があるため、県から学習の促進をしてほしい。</p>	<p>・多文化共生の取組は、外国人住民に最も近い行政機関である市町村と連携しながら進めて行くことが重要であると考えるので、次の取組を継続して行うことで、各市町村の機運の醸成に繋げてまいります。</p> <p>・県では、毎年、県内全市町村を対象に多文化共生担当者会議を開催し、先進事例の共有や県補助の周知等を行っております。また、国や関係団体が実施する研修会や施策の紹介についても随時行っているところです。今後も研修や広報を通じて、各市町村の機運の醸成に努めてまいります。</p> <p>地域日本語教室は、日本語学習の場であると同時に、外国人県民と日本人県民が交流する場であり、外国人県民が地域で生活するうえで必要なルールや知識（ゴミ出しや防災など）を学ぶ場でもあります。各市町村が主体となって、各地域に根ざした教室の運営を行うことで、多文化共生の取組が進むものと考えます。</p> <p>・地域日本語教室のボランティアの育成について、県に在籍する地域日本語教室総括コーディネーターが中心となってスキルアップ研修を実施しています。各地域日本語教室のニーズに応じて研修内容を組んでおり、課題解決とボランティアのスキルアップに繋げております。</p> <p>・また、（公財）高知県国際交流協会では、学校、公民館、市町村、町内会等営利を目的としない団体からの要望に基づいて多文化共生出前講座を実施しており、多文化共生や国際理解への取組を進めております。</p>
10	<p>多くの外国人住民、特に外国人労働者は日本語資格取得を望んでいるが、市町村職員やボランティアは専門的な指導が難しいため、資格を持つ教師による継続的な日本語教育が必要。また、地区ごとに状況が異なるため、行政・事業者・県民・外国人住民をつなぐ調整役として、専門的知識を持つコーディネーターやアドバイザーの配置が求められる。</p>	<p>・地域日本語教室の運営には、ご意見をいただいたように、外国人住民のニーズに耳を傾け、よりよい運営を検討いただける方の存在が大変重要であると考えます。</p> <p>県では地域日本語教室を日本語能力試験対策のための日本語を学ぶ場ではなく、地域での交流の場や生活に必要なルールを学ぶ場、困りごとを相談する場など、日本語学習やコミュニケーションの向上により、地域での生活をしやすい場として捉えています。地域日本語教室は、各市町村が運営しており、実施回数や教室の内容は各教室によって異なります。教室はボランティアの方が実施しているところも多い状況です。</p> <p>・県としましては、日本語教育の専門性を持つ方を紹介できるサイト（R8年度整備予定）の活用により対応していきます。</p> <p>・またご意見にあった、日本語教育の専門性を持ち、地域内の連携を担う方については、県内全域の地域日本語教室のコーディネートを担う、地域日本語教育総括コーディネーターを令和4年度から配置すると共に、県の西部・中部・東部を担当する日本語教育専門家を地域コーディネーターとして配置し、各地域での日本語教室の立ち上げに向けたボランティア養成講座の実施やボランティアの方のスキルアップ、教室での学習内容への助言などを行っておりますので、引き続き、ご意見いただければと思います。</p>

No	ご意見の概要	ご意見に対する考え
11	<p>多文化共生を持続的に進めるには、行政だけでなく県民・事業者・教育関係者が対等に議論し役割を担う体制が必要。そのため、予算配分の工夫やグループ立ち上げ支援など主体性を育む仕組みが求められる。例えば、日本語サロンの運営など、現状は行政主導が強く、県民主体の活動が育ちにくいいため、意思決定に多様な立場の声が反映される仕組みづくりが必要。</p>	<p>・多文化共生の施策を展開するには、ご指摘の通り、関係機関が意見を出し合い、各々の役割を担える体制が必要だと考えます。</p> <p>プランの策定や多文化共生施策の展開については、「高知県多文化共生推進会議」において、学識経験者をはじめ外国人や事業主の支援を行う団体の関係者、外国人県民、教育関係者等の各分野の有識者から、多文化共生の取組に対する意見をいただいております。来年度も引き続き、会議を開催し、プランに掲げる施策の取組状況や多文化共生推進施策についてご意見をいただく予定です。</p> <p>・ご意見いただいた日本語サロンの運営は、現時点では各市町村が運営主体となっただけを想定しています。各地域日本語サロンの方へ他県の先進的な取組を紹介し、意見交換を行っていただく会を毎年1回実施しております。他の市町村が運営している日本語教室の実態や課題等について協議する時間を設けておりますので、是非ご参加いただければと思います。</p>
12	<p>国や県の多文化共生に関する施策や情報が、関心のある県民に十分に届いていないため、自治体にも情報が届いていないのであれば、伝達方法の見直しが必要。人口減少が進む中で各自治体が単独で対応するのは限界があり、近隣自治体と連携して人材やノウハウを共有する広域的な仕組みを県の計画に明確に位置づけるべき。</p>	<p>・市町村単独で対応が困難な広域的な課題解決に向けて取り組むことは、県の役割だと考えております。そのため、プランにおいても「第4章 推進体制」の「県の役割」に記載しているところです。いただいたご意見を踏まえ、今後も市町村担当者会を開催し、顔の見える関係性が作れる場の設定や市町村への多文化共生に関する情報提供を行ってまいります。</p>